

市長公室 政策課

1 組織、管理事務等の改正（令和元年度改正分）

令和元年度の組織改正については、市制施行60周年を節目として成熟のまちづくりをより体系化・加速化させることを目的に実施した。

(1) 成熟のまちづくりの推進

ア 地域の創生

(7) 『市民生活部』を『地域創生部』に改正し、現行の『市民協働室』に加え、『地域振興部』から『産業戦略室』を移管し、2室体制とした。

(1) 『市民協働室』は、現行の『協働推進課』『まちづくり協働センター』に加え、『市民文化室』から『文化スポーツ課』『市民課』を移管し、4課体制とした。

(ウ) 『産業戦略室』は、『産業政策課』『農業創造課』『農村整備課』に加え、『地域戦略室』から『まちなブランド創造課』を『まちなブランド観光課』に改正・移管し、4課体制とした。

イ まちの再生

(7) 『地域振興部』を『まちな再生部』に改正し、現行の『都市政策室』『地域整備室』に加え、『市民生活部』から『環境共生室』を移管し、3室体制とした。

(1) 『都市政策室』に『交通まちづくり課』を移管させるとともに、同室の『都市整備課』を『地域整備室』に移管させ、両室とも4課体制とした。

ウ 人と人との共生

(7) 『健康福祉部』を『福祉共生部』に改正し、『福祉推進室』を改正した『共生社会推進室』と、『保健推進室』を改正した『健康推進室』の2室体制とした。

(1) 『共生社会推進室』は、『福祉総務課』を分割した『地域福祉課』『生活支援課』のほか、『市民生活部』『市民文化室』から『人権推進課』を移管し、現行の『障害福祉課』と合わせて4課体制とした。

(2) まちな新たなブランドの推進

ア 子ども・子育て応援のまち

(7) 新たに『子ども・未来部』を創設し、『子ども未来室』『子育て応援室』の2室体制とした。

(1) 『子ども未来室』は、主に学齢期から青年期（若者）を対象とした健全育成と社会教育を一体として対応することとし、『子ども政策課』と『健やか育成課』の2課体制とした。

(ウ) 『子育て応援室』は、主に就学前の保育・教育を担い、国が推進する幼児教育の無償化も視野に入れながら、児童支援並びに保育と幼児教育の一体的推進を図ることとし、『こども支援課』を分割した『子ども家庭課』『保育振興課』と、『学校教育部』から移管させる「幼稚園業務」

を担当する『幼児教育振興課』の3課体制とした。

- (1) 『健康増進課』が担当する『子育て世代包括支援センター』（チャッピーサポートセンター）を『子ども政策課』に係として移管し、『健康増進課』に兼務させて体制強化を図った。

イ 学びの都（まち）

- (7) 『文化スポーツ課』の「社会教育事務」のうち、子ども向けを『健やか育成課』に、高齢者向けを『いきいき高齢者支援課』にそれぞれ移管した。

- (1) 『学校教育部』を現行の『教育総務課』『学校教育課』『学校給食課』のほか、『教育研修所』を『学校教育課』から分離し4課体制とした。

(3) その他の課題事項等の整理

ア 市長直轄組織の見直し

『地域戦略室』を『市長公室』に改正し、『政策課』『秘書広報課』『市民病院改革プラン推進課』の3課体制とした。

イ 情報政策業務の充実強化

『情報推進課』を『ICT推進課』に改正し、「官民データ活用推進計画（情報化計画）」の策定のほか、情報化の著しい進展に対応したICTの活用など、これからの時代に適合した情報政策業務の充実強化を図った。

ウ 公害苦情処理等環境問題の体制強化

『環境衛生課』を『環境創造課』に改正し、同課に係として『環境サポートセンター』を創設し、公害苦情処理等環境問題の体制強化を図った。

エ 市民病院事務局の見直し

『医事課』と『経営企画課』を統合して『医事企画課』に改正し、経営体制の効率化を図るとともに、同課を『企画係』、『外来係』、『入院係』の3係体制とした。

2 庁議

(1) マネジメント会議

施策推進に係る重要懸案事項についての方針決定（開催35回、議題108件）

(2) 政策調整会議

各会議に付議すべき事項について事前整理（開催0回、議題0件）

(3) 経営会議

市政推進方針の最高決定機関（開催24回、議題207件）

(4) 総合調整会議・地域担当会議

全庁的な調整が必要な事項について具体的な検討を実施（開催1回、議題3件）

3 まちづくり基本条例の具体化の取り組み

(1) 三田市市政への市民参加条例の運用状況

ア 市民意見を聴く手続の実施状況

対象事項（7条）	市民意見を聴く手続（8条）
(7) 市の憲章、宣言等 (i) 市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画等 (ii) 市政における基本的な事項を定める条例 (iii) 義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例 (iv) 上記に掲げるもののほか、市民の生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長等が認める制度、事業等	ア 附属機関 （公募・名簿委員の割合が3割以上） イ パブリックコメント （30日以上） ウ 意向調査 エ ワークショップ オ 公聴会 カ 意見交換会 キ その他の手続
<上記の例外> ・市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの ・市長等の裁量の余地がないもの ・市長等の機関内部の事務処理に関するもの ・関係法令の改正に伴う規定の整備その他軽易なもの ・緊急に行わなければならないもの	

【運用状況】

	公 共 施 設 マネジメント推進 に向けた基本方針	三田市産業創造戦略	第2期三田市 子ども・子育て支援 事業計画
種別	基本的な計画	基本的な計画	基本的な計画
区分	新規	新規	改正
作業期間	平成29～30年度	平成29～30年度	平成30～令和元年度
計画期間等	令和元～10年度	令和元～10年度	令和2～6年度
市民意見を 聴く手続	意見交換会 パブリックコメント	意見交換会 パブリックコメント	附属機関 意向調査 パブリックコメント※

※予定

	三田市立幼稚園の あり方に関する 基本方針	第2次 三田市地域福祉計画 中間評価・見直し	第2次 健康さんだ21計画 中間評価・見直し
種別	基本的な計画	基本的な計画	基本的な計画
区分	新規	改正	改正
作業期間	平成30年度	平成30年度	平成30年度
計画期間等	—	平成26～令和4年度	令和元～4年度
市民意見を 聴く手続	附属機関 パブリックコメント	意向調査 パブリックコメント	意向調査 パブリックコメント

	三田市地域公共交通網形成計画	三田市里山と共生するまちづくり条例	第4次三田市一般廃棄物処理基本計画
種別	基本的な計画	基本的な条例	基本的な計画
区分	新規	新規	改正
作業期間	平成28～30年度	平成29～30年度	平成29～30年度
計画期間等	令和元～6年度	—	平成30～令和9年度
市民意見を聴く手続	附属機関 意向調査 ワークショップ パブリックコメント	パブリックコメント 意見交換会	附属機関 意向調査 パブリックコメント

	三田市立学校のあり方に関する基本方針
種別	基本的な計画
区分	新規
作業期間	平成29～30年度
計画期間等	—
市民意見を聴く手続	附属機関 パブリックコメント

イ 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

<名簿登録状況>

	発送数	登録申し込み者数				名簿登載期間 (条例上 2年以内)
		総数	男	女	備考	
平成29年度	3,000	319	192	127	平成29年8月時点	令和元年7月末まで
平成30年度	3,000	284	172	112	平成30年8月時点	令和2年7月末まで
計		603	364	239		

【市政参加市民名簿活用状況】

附属機関等に選任 9人

ウ まちづくり提案

0件

(2) 三田市行政評価条例の運用状況

ア 対象

第4次三田市総合計画における後期基本計画に規定する施策(30施策)

イ 手法

(7) 市の実施機関による内部評価(全30施策)

- (イ) パブリックコメント（全 30 施策） ※意見 1 件
- (ウ) 行政評価委員会（附属機関）による外部評価
施策評価（5 施策）
 - ① 2-4 「健康づくり」
 - ② 2-18 「地域ぐるみの子育て」
 - ③ 2-21 「土地利用」
 - ④ 2-23 「地域経済の活性化」
 - ⑤ 3-2 「協働」

4 広域行政

「神戸隣接市・町長懇話会（幹事会 3 回、懇話会 1 回）」、「阪神北企画連絡会（開催 1 回）」等の広域組織において、各行政施策の広域的課題について協議等を行った。

5 市民意識調査の実施

(1) 目的

市民生活の基本的な意識を把握し、政策形成、施策運営の基礎資料とする。

(2) 調査の内容

ア 調査対象

市内に在住する 18 歳以上の市民 3,000 人

イ 抽出方法

住民基本台帳から地域ごとの人口分布などを考慮して無作為に抽出

ウ 配付方法

郵送

エ 回収方法

郵送（インターネットによる回答も可）

オ 調査時期

平成 30 年 6 月 15 日～7 月 6 日

カ 項目別調査

「地域福祉について」、「成年後見制度について」、「総合計画の取り組みについて」

キ 調査結果

(ア) 設問数

全 35 問

(イ) 標本数

2,997 件

(ウ) 有効回収数

1,439 件（48.0%）

※郵送 1,174 件、インターネット 265 件

6 三田市制施行60周年記念事業

市制施行60周年という大きな節目の年を、市民総がかりで祝い、飛躍・発展する契機とするとともに、三田の魅力を広く情報発信し、次代へ継承することで、まちを理解し、誇りと愛着を深め、未来への夢を育む機会とした。

(1) 実施体制

様々な主体の参加による三田市制施行60周年記念事業推進協議会を設置し、多くの市民・団体等が参画し、事業の企画や取組内容を周知できるようにチーム三田で推進を図った。

(2) 市主催等事業

既存事業を中心に、「三田市制施行60周年記念事業」として冠付けして実施した。

(3) シンボルマーク活用事業(連携事業)

市民団体や地域、企業等が実施する様々な事業に対して、「三田市制施行60周年記念事業」の冠付けや事業の後援等を通じた支援を行うことで、市民・事業者総がかりで三田市制施行60周年を盛り上げた。

(4) 三田市制施行60周年記念事業スタンプラリーの実施

市主催等事業のうち、三田市制施行60周年記念式典をはじめとした核イベントを対象にスタンプラリーを行った。

秘書広報課

1 市長、副市長の秘書

- (1) 市長、副市長の日程調整及び随行
- (2) 市公式ホームページ「市長のページ」への日程、メッセージ等の掲載

2 渉外及び交際

(1) 三田市議員待遇者

三田市議会議員待遇者規則により、2期8年（通算）以上議員経験のある者に対し議員待遇者き章を贈呈し、規則に定める待遇を行う。三田市議員待遇者数20名

(2) 交際費（平成30年度執行状況）

内 訳	件 数	金 額
弔 慰	9 件	108,000円
贈答・記念品	8 件	14,980円
会 費	47 件	341,064円
計	64 件	464,044円

3 市の儀式、叙勲、褒章及び表彰

(1) 市制記念式典

毎年7月1日の市制施行記念日に記念式典を開催し、あわせて三田市表彰等の贈呈式を行っている。平成30年度は、国会議員、県知事、県議会議員、阪神間市町長・議長、鳥羽市長・議長などの来賓、歴代三田市表彰受賞者、区長・自治会長、市内各種団体代表者、市議会議員及び市議会議員待遇者等を招き、市制施行60周年記念式典を挙行了した。

- ア 式典日時 平成30年7月1日(日)10:00～13:30
- イ 式典会場 総合文化センター（大ホール）
- ウ 参加者数 約700人

(2) 栄典（叙位、叙勲及び褒章）

地方自治功労に係る受章候補者の上申（春秋叙勲、死亡叙勲ほか）等を行う。

- ア 叙勲・叙位
 - (ア) 春秋叙勲 なし
 - (イ) 死亡叙勲・叙位 1件（福中 一民）
- イ 褒章 なし

(3) 三田市表彰、さんだチャレンジャーズアワード

三田市表彰規則に基づき、三田市表彰選考会を経て受賞者を決定し、表彰状及び副賞を授与する。平成30年度より市制施行60周年を記念し、新たな表彰制度「さんだチャレンジャーズアワード」を創設。表彰選考会：平成30年5月22（火）午前10時～（市長公室）

平成30年度三田市表彰・さんだチャレンジャーズアワード受賞者（敬称略）

表 彰	功 労 ・ 分 野	個 人	団 体
三 田 市 特 別 賞		中瀬 勲	
三 田 市 さ つ き 賞	社 会 福 祉	上仲 孝明	
	社 会 福 祉	高見 基夫	
	社 会 福 祉	籾本 紀一	
	産 業	森本 悦児	
	文 化		三田女声コーラス
	ス ポ ー ツ	小家 康壽	
さんだ チャレンジャーズ アワード	産 業	畠 一希	
	社 会 教 育	藤田 裕彦	
	文 化	岡見 学	
	文 化	木村 楓	
	文 化	永井 雅也	
	ス ポ ー ツ	小池 玉紗	
	ス ポ ー ツ	水流 麻夏	
	ス ポ ー ツ	西岡 瞳	
	ス ポ ー ツ	松下 美咲	

4 市長会及び副市長会

平成30年度に市長及び副市長等が出席した主な会議

(1) 全国市長会／総会：年1回、全国都市問題会議：年1回

6月5・6日	第88回全国市長会議（通常総会） （東京都・ホテルニューオータニ）
10月11・12日	第80回全国都市問題会議 （新潟県・シティホールプラザ アオーレ長岡）

(2) 兵庫県市長会／総会：年2回

4月27日	第1回総会（神戸市・神戸市役所）
10月2日	第2回総会（宍粟市・宍粟防災センター）

(3) 阪神・丹波市長会／年1回

10月5日	阪神・丹波市長会（川西市・キセラ川西プラザ）
-------	------------------------

(4) 兵庫県副市長会／年2回（第2回副市長会は議会のため欠席）

4月6日	第1回副市長会（加東市・加東市役所）
8月28日	第2回副市長会 （神戸市・神戸メリケンパークオリエンタルホテル）

(5) 阪神・丹波副市長会／年2回

8月8日	第1回副市長会（川西市・一庫ダム）
2月7日	第2回副市長会（川西市・キセラ川西プラザ）

(6) 県・市町懇話会：年2回

4月13日	第1回県・市町懇話会（神戸市・県公館）
1月21日	第2回県・市町懇話会（神戸市・県公館）

5 名誉市民

三田市名誉市民条例に基づき、公共の福祉の増進他の功績が卓絶する者に対して、議会の同意を得て市長が決定し贈る称号である。三田市名誉市民証及び三田市名誉市民章をあわせて贈呈する。また、市長は特に親善その他の目的で市の賓客として来訪した者に対し、三田市特別名誉市民の称号を贈ることができる。三田市特別名誉市民証及び記念品をあわせて贈呈する。

- (1) 三田市名誉市民 受章なし
- (2) 三田市特別名誉市民 受章なし
- (3) 過去の受章者

称号	年度	受章者
特別名誉市民	平成11	コリーン・カーム氏（オーストラリア・ブルーマウンテンズ市）
		ジェリー・ウィリアムズ氏（アメリカ合衆国・キティタス郡）
		宋奉奎氏（大韓民国・北済州郡、現済州市）

6 広報紙「伸びゆく三田」の発行（H30.4.15号～H31.4.1号）

(1) 発行状況

ア 発行日：毎月1・15日の定期発行（年間24回）

イ 内訳：8ページ（全頁カラー 20回）

12ページ（全頁カラー 4回）

ウ 発行部数：48,200部（H31.3現在）

エ 全戸配布数：46,141部（H31.3現在）

※配布については、三田市シルバー人材センターへの宅配委託事業で平成25年度から実施

(2) その他の媒体を使った広報紙の配布

ア 市ホームページ：広報紙を掲載（PDFファイル）

イ 声の広報：朗読ボランティア「ともしび」により、毎号の内容を~~ウェブページ~~CDに吹き込み、視覚障害者へ声の広報として届けている。

(3) 広報モニター制度の活用

ア 人数：公募の市民5名（H31.3現在）

イ モニター：月2回モニターカード提出

ウ 内容：市政や広報紙に対する意見、提言などを求め、紙面づくりに役立
てる

7 コミュニティFMラジオを活用した広報

(1) 広報番組

ア 「モリモリSANDA」

(第1水曜の18時～18時20分と同週土曜の10時～10時20分再放送)

森哲男市長が出演し、市政について分かりやすくお伝えする広報番組。まちづくりに関わる人々との対談も実施

イ 「さんだ 学び・子育て情報局」(第1・3月曜の12時～12時10分)

市職員が、子育てや教育に関する情報を分かりやすく話す広報番組

ウ 「三田歴史通信」

(第1木曜の15時10分～15時20分)

市職員が、三田市の歴史のこぼれ話・郷土学習に関する取り組みやサービスなどについて分かりやすくお伝えする広報番組

エ 「スマイル人権」

(第2木曜の15時10分～15時20分)

人権に関するイベントや啓発講座など、自己啓発のための情報をお届けする広報番組

オ 「校区すみからすみまで！」

(第1・3・5土曜の10時45分～10時50分、翌日曜の19時から19時5分と翌月曜12時45分～12時50分再放送)

三田市内にある全小学校(20校)の児童が、学校や校区のことを生放送で紹介する広報番組

カ 「賢い消費者になりましょう」

(第3月曜の15時10分～15時30分)

消費生活センターの相談員や市職員が、消費生活に関する話題を解説する広報番組

キ 「まちづくりは地域から」

(第3火曜の15時10分～15時25分)

地域で活動されている市民の方や市職員が、協働による魅力ある地域づくりを進めるため、地域の特色ある取り組みなどを紹介する広報番組

ク 「キッピー山のラボ とっておき!つよし君情報」

(第3水曜の15時10分～15時20分)

有馬富士自然学習センターのコミュニケーターが、有馬富士公園の自然やいきもの見どころ、その他とっておきの情報をお届けする広報番組

ケ 「いきいき生涯学習カレッジ情報局」

(第3木曜の15時10分～15時20分)

さんだ生涯学習カレッジの活動紹介や、いきいきと活動されている学生の皆さんの様子をお届けする広報番組

コ 「こちら三田市消防本部」

(第4木曜の15時10分～15時30分)

消防本部職員が、日常の火災予防や応急手当の基礎知識などのほか、消防本部の取り組みについてお伝えする広報番組

サ 「さんだ観光イチオシ情報」

(第4木曜の16時5分～16時15分)

三田市観光専門員が、自分で歩いて、見て、聞いた、とっておきの情報を選びすぐってお伝えする広報番組

シ 「備えあれば憂いなし」

(6月・8月・9月・1月の第2木曜の16時5分～16時25分、同月内に再放送有り)

地震や台風などの災害に対して、日頃の備えや対策などのポイントの紹介や、市が行う防災施策についてお伝えする広報番組

(2) 広報CM

「三田シティインフォメーションCM」

(毎日1回16時頃放送)

20秒間のスポット告知CMを放送し、市政情報やシティセールス推進を目的とした情報を発信

(月別に12種類)

8 ホームページ等を活用した広報

(1) 「ホームページ」

三田市公式ホームページおよび携帯サイトから、最新情報を分かりやすく発信、三田市の魅力を市内外に向けてPR。主に小学生を対象とした「さんだキッズページ」においても情報を発信。

アクセス数：6,180,733件(年間)、515,061件(月平均)

(2) 「フェイスブック」

平成23年10月から市公式Facebookページを開設。市ホームページの補完的位置付けとし、イベント情報や動画など、交流促進につながる魅力ある情報を発信している。災害時などは、緊急情報なども発信する。

9 広報掲示板を活用した広報

公共施設や公園、主要各駅ターミナルに設置した広報掲示板(33カ所)に、市のイベントや啓発ポスターなどを掲示している。

貼付ポスター：年間24種類

1 0 新聞やテレビ・ラジオなどを通しての広報

- (1) 市長記者会見（19回）、記者発表
- (2) 週間行事予定表の配布
- (3) 市政記者クラブ、テレビ、ラジオの取材協力

1 1 その他の広報

ニュースダイジェストの作成

1 2 案内地図「わがまちさんだ」の発行

歴史、三田八景、公共施設、歳時記等を掲載した市内案内用地図

- (1) 発行部数：20,000部
- (2) 活用：転入者に配布、公共施設の窓口で希望者に配布、各市視察・会議等で配布

1 3 「三田市暮らしのガイドブック」の配布

市民の日常生活における利便性の向上につなげることを目的に、市の各種手続きなどの行政情報や、防災・生活・観光情報などを1冊にまとめて、公民協働事業により作成した冊子を、転入者や希望者に公共施設の窓口で配布した。

- (1) 発行部数：52,000部
- (2) 活用：市内全戸および全事業者に配布

1 4 市政刊行物の発行状況の把握

市政刊行物の発行状況等を把握するため登録番号を付し、効果的な広報の推進を図る。

- (1) 登録件数：135件
- (2) 登録内容：書籍12件、小冊子26件、チラシ41件、リーフレット25件、ポスター20件、地図類5件、カード類4件、広報紙2件

1 5 市政出前講座

市民の要請により市職員が出向き、市政のしくみや制度、手続き、事業などをわかりやすく説明し意見交換をする中で、市民の市政理解や関心を高め、行政と市民の協働のまちづくりを推進する。

〔事業概要〕

- (1) テーマ数：56項目
- (2) 開催方法：市民主体の講座として開催。市民が各講座の担当課に申し込み、調整のうえ開催
- (3) 開催実績：133回 3,489人が参加
- (4) 主な受講テーマ：防災「いざという時に備えて」、消費者トラブルの現状と対策、ふるさと三田の歴史と文化財 など

(5) 主な受講団体：高齢者関係、地縁団体（自治会、老人会など）、福祉関係団体、有馬高校定時制課程 など

市民病院改革プラン推進課

1 市民病院改革プラン推進事業

三田市民病院改革プランに基づき、市民病院の経営形態の見直し並びに、再編・ネットワーク化についての検討を進めた。

(1) 市民病院の継続的な経営に関する審議会

市民病院における経営の現状と課題を整理し、経営形態の見直しを検討するにあたって、外部有識者等の専門的な見地から意見等をいただく手続きとして平成 29 年度に設置し、平成 31 年 2 月 12 日に答申を得た。

回	開催概要
<参考> 第 1 回 (29 年度実施)	日時：平成 30 年 3 月 6 日 (火) 14:30～16:00 場所：三田市役所本庁舎 3 階 302 会議室 議題：(1) 三田市民病院改革プランについて (2) 三田市の財政状況について
第 2 回	日時：平成 30 年 5 月 30 日 (水) 14:00～15:30 場所：まちづくり協働センター 6 階多目的ホール 議題：(1) 三田市民病院の経営状況と課題について (2) 課題解決のための経営手法について
第 3 回	日時：平成 30 年 8 月 7 日 (火) 14:00～15:55 場所：まちづくり協働センター 6 階多目的ホール 議題：(1) 課題解決のための経営手法について (2) その他
第 4 回	日時：平成 30 年 11 月 20 日 (火) 14:00～15:50 場所：さんだ市民センター大集会場 議題：(1) 課題解決のための経営手法について (2) 望ましい経営形態について
第 5 回	日時：平成 31 年 1 月 29 日 (火) 14:00～15:05 場所：まちづくり協働センター 6 階多目的ホール 議題：答申案について
答申書手交式	日時：平成 31 年 2 月 12 日 (火) 14:00～14:20 場所：市長公室 出席者：明石会長、市長